

令和7年度第2回いわき市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時 令和8年3月17日(火) 13:45~15:00

場 所 いわき市役所本庁舎 3階 第3会議室

出席状況 17名中15名出席：過半数の出席者により会議成立
(市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第31条第2項)

会 長	西山奈津江	出				
副会長	坂本 直道	出				
委 員	山本 美晴	出、	丹野 淳	出、	櫻澤 徳一	出、
	堀川 邦男	出、	越智 春子	出、	金成 洋子	出、
	小宅 千代里	欠、	川向 秀尚	出、	柳井 正人	出、
	大和田 廣子	出、	有馬 順子	出、	渡辺 啓治	欠、
	渡辺 忠行	出、	國井 実	出、	熊谷 ひとみ	出

事務局 資源循環推進課長、資源化推進係長以下係員2名、3R推進係長以下係員1名
計6名

議 事 (1) 令和7年度ごみ排出量の見込みについて 【資料1】
(2) 令和8年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画について 【資料2】
(3) 循環型ライフスタイル支援事業について 【資料3】

《会長・副会長選出》

会長に「西山奈津江委員」、副会長に「坂本直道委員」を委員の互選により選出した。

《会議の開催形式等》

- ・ 会議については、原則公開とする。
- ・ 議事録の作成については、発言された委員名が特定されない形式とし、議事に直接関係する発言・説明内容を記録した「要点記録方式」で作成する。
- ・ 議事録は市ホームページにて公開する。
- ・ 第17期の審議会においては、上記の点について今後とも同様の取り扱いとする。

《議事(1) 令和7年度ごみ排出量の見込みについて》

資料1により、事務局説明後、質疑応答

《質疑応答》

(委員)・ 指標No.2の焼却ごみ量について、R07実績見込(89,521トン)やR06実績(92,521トン)よりもR07目標値(94,900トン)が多いのはなぜか。

(事務局)・ こちらに記載しているR07目標値は、令和3年度から令和12年度の10年間の計画期間とする一般廃棄物(ごみ)処理基本計画における中間年度(令和7年度)の目標値で、令和3年度に計画したときの目標値となるため、R07実績見込やR06実績よりも多くなる。なお、最終年度(令和12年度)の目標値は、当該計画改定後の値となる。

《議事(2) 令和8年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画について》

資料2により、事務局説明後、質疑応答

《質疑応答》

(委員)・ P.7について、南部清掃センターに1場化する理由は。

(事務局)・ 市内には2つ清掃センターがあり、特に北部清掃センターは、供用開始から年数が経過し、老朽化が著しく、将来にわたって、使用することが難しくなってきた。南部清掃センターについても、北部清掃センターほどではないが、かなりの年数が経過しており、新たな焼却処理施設(清掃センター)を整備することを検討している。また、市内のごみの排出量は年々減少していること、市内2箇所の清掃センターの維持が困難であり、1場化するとコストが抑えられることから、施設が新しく、規模も大きい南部清掃センターに一旦集約し、将来的には、新しい施設を求めることとしている。

(委員)・ P.8にて、PPP活用とあるがこの意味は。

(事務局)・ 昨今のごみ処理においては、コスト削減、施設運営の効率化の観点から民間活力を導入することがトレンドである。PPPはPublic Private Partnershipの略であり、官民が連携し、公共サービスを提供することである。本市のごみ処理においてもこの考えを導入していくものである。

(委員)・ P.5の3010(さんまるいちまる)運動とは何か。

(事務局)・ 宴会や食事会などで、最初の30分は席で食事を楽しみ、お開き10分前は席に戻って料理を食べることで、食品ロスを削減する取り組みである。幹事などが3010運動を声掛けすることで、食事を食べ切っていただき、食品ロスを無くすものである。以前は、市内飲食店に卓上POPを配布していた。現在は、市ホームページでダウンロードが可能である。市役所内部でも呼びかけを行っている。

(委員)・ P.6 について、家庭ごみの収集カレンダーは、ごみの基本中の基本だと思う。私の行政区では、班で配布しているが、班に入っていない人が多数存在し、そういった方には、カレンダーが手元に届いていない状況である。班に入っていない人は、アパートに住んでいる方や高齢者、外国の方で班長になれないといった理由で、班に入っていない。班に入っていないと自分で市役所等に取りに行くしかなくなる。こういった問題について、難しいと思うがどうにかできないものか。

また、カレンダーは日本語だけなのか、他の言語もあるのか確認したい。

(事務局)・ アパートなどに入居されていて、隣組に入っていない方への周知は、以前から問題であると認識している。本市としては、市のホームページを活用していただくと共に、若い方には、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用していただくようにしている。ご高齢の方には、隣組の助け合いで、近所の方が市役所の窓口にお越しになり、複数お持ちいただいている実態がある。

外国の方については、カレンダーの裏面下部にQRコードがあり、日本語の他4か国語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）に対応したカレンダーを公開している。

(委員)・ ごみが減ってきているのは分かっているが、計画期間 10 年は長いのではないかと。3 年や5 年ぐらいが良いのではでないか。

(事務局)・ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では、計画期間を 10 年と定めており、5 年毎に見直しを行っている。2、3 年の短いスパンで見直すべきとの意見もあるかと思うが、長中期的に見直すべく、5 年と 10 年で見直しを行っている。

《議事(3) 循環型ライフスタイル支援事業について》

資料 3 により、事務局説明後、質疑応答

《質疑応答》

(委員)・ 私が所属する団体で昨年、当該事業の講演をしていただいたが、好評だった。各取組みを部分的に説明してもらえると分かりやすい。またお願いしたいと思う。

(委員)・ 皆様ご存じかと思うが、最近、給食の赤飯約 2,100 食の破棄があった。事業系ごみの食品ロスの啓蒙活動は行っているかと思うが、いわき市役所の内部からこういった食品ロスが出たのはいかがなものか。

(事務局)・ 私共も循環型社会を作るため日々努力行っている部署として、この案件はいかがなものかと思う。手元には、報道以外の情報を持っていないため、正確な情報をお伝えすることができず、また、本件について回答する立場にないので、ご了承いただきたい。

(委員)・ いわき市メルカリ Shops は、いわき市民だけが利用できるのか。

- (事務局)・ 市民に限らない。外国の方でも利用可能である。
- (委員)・ いわき市民に限らずだと、業とする人(転売する人)が出てくるのではないか。
- (事務局)・ 転売の可能性は、制度の立ち上げの際も議論となった。いわゆる転売ヤーによる転売を未然に防ぐのは、手口が巧妙化していることから困難であるが、購入する方の情報をアカウントで把握できること、同じ月に複数回の購入は考えられないこと、商品は手渡しになるので、顔が見える関係であることから、一定程度の抑止力になっていると考えている。
- (委員)・ 他の自治体では、自転車の安全性を担保できないことから、自転車の販売を行っていないとのことだが、いわき市の場合は、自転車の安全性はどのように確認しているのか。
- (事務局)・ 自転車の安全性については、クリンピーの家にシルバー人材センターから派遣された修理専門の職人がおり、その方々はプロであることから、一定の安全性が担保されていると考えている。また、瑕疵担保責任としては、責任逃れではないが、免責事項として文書を取り交わすこととしている。
- (委員)・ 自転車と家具だけではなく、もっと広げる予定はあるか。
- (事務局)・ 郡山市では、使わなくなった陶器を集め、広場に広げる「もってこ市」といったイベントなどを行っている。次年度以降は、そういった先行事例を参考にしながら、自転車や家具以外の物の販売に繋げていきたい。
- (委員)・ 私の隣組はつい最近、全員退会した。こういった状況で、いわき市の情報を流すのは難しい。広報については、ごみ処理の部署だけでなく、市全体として考えていく必要がある。
- (事務局)・ 広報のあり方については、本市だけでなく全国の自治体で課題となっている。本市の広報部門では、若い方向けに、回覧版を電子媒体にするなどの取組みを試験的に行っている。おっしゃる通り、ごみ処理部門だけでは、取組みは不完全となるため、庁内で横展開しながら対応したい。
- (委員)・ フードドライブを設置している店舗を見てみると、回収ボックスの中に食品が入っており、ちゃんと出してくれる人がいるのだと感じている。中に入っている物には、すぐ使えるような物もあれば、こだわったスパイスなど、どう使えばよいのか分からない物もある。この取組みは非常に良いと思う。設置するのは、比較的大きい店舗で行うのが良いと思う。小さい店舗では、通路の妨げになるなど、置き場所に課題があると思う。
- (委員)・ 先の給食の赤飯破棄の問題は、当審議会としても無関係ではない。所管課でないかもしれないが、仮に赤飯を廃棄しない何か他の方法はあったのか。
- (事務局)・ 先日の記者会見でも同様の話があったのかもしれないが、新聞報道では、おにぎりとして持たせることも検討したが食品衛生法上できなかったとなっている。

立場上言えることではないが、昔であれば干し飯にして非常食にする方法もあったかも知れない。教育委員会において、どういった判断を行ったか、意思決定のプロセスを承知しない上で軽々な発言はできない。私共は、これまで行ってきた資源循環の取組みを職員に周知していき、市民にも深めていくことが、役割であると考えている。